

愛知県知事殿

合併によって設立しようとする
組合の住所及び名称
合併によって消滅する組合の住
所及び名称並びにその組合から
選任された設立委員の住所及び
氏名又は名称

中小企業等協同組合合併認可申請書

中小企業等協同組合法第63条第3項の規定により中小企業等協同組合の合併の認可を受けたいので、別紙の合併理由書その他の必要書類を添えて申請します。

- 1 合併理由書
- 2 合併後存続する組合又は合併によって設立する組合の定款
- 3 合併契約書又はその謄本
- 4 合併後存続する組合又は合併によって設立する組合の事業計画書
- 5 合併後存続する組合又は合併によって設立する組合の収支予算書
- 6 合併の当事者たる組合が合併に関する事項につき議決した総会又は総代会の議事録又はその謄本
- 7 法第55条の2第3項の規定に基づく総会の招集があった場合には、当該総会までの経過を記載した書類及び当該総会の議事録又はその謄本
- 8 合併の当事者たる組合が法第63条第2項において準用する法第56条第1項の規定により作成した財産目録及び貸借対照表
- 9 合併の当事者たる組合が法第63条第2項において準用する法第56条第2項の規定による公告及び催告をしたこと並びに異議を述べた債権者があったときは、法第57条第2項の規定による弁済若しくは担保の提供若しくは財産の信託をしたこと又は合併をしてもその債権者を害するおそれがないことを証する書面